

岩元文雄

さん



1988年3月、青山学院大学卒業。東京でのサラリーマン生活を経て、92年4月にカクイワの基盤裏具株式会社（現・株式会社カクイックス）入社。03年3月、福祉用具部門を分社独立し、株式会社カクイックススティングを設立。05年より同社代表取締役社長。全国福祉用具専門相談員協会理事長、日本福祉用具供給協会副理事長なども務める

眼鏡は代表的な福祉用具
人間は暮らしの中で、道具とともに生活しています。料理をする時には包丁を使いまして、飲み物を飲む時にはコップを利用します。それと同じで、身体機能に問題が生じた時、それを補うために使った道具が福祉用具です。

分かりやすい例えで言うと、眼鏡はまさに代表的な福祉用具の一つです。私は視力が悪くなつたので眼鏡をかけています。が、そのおかげで、これまで同じように車の運転ができますし、映画館に行って映画を楽しむことができます。

介護保険で利用できるもの

①手すり②スロープ③歩行器④歩行補助杖⑤認知症老人徘徊感知機器⑥移動用リフト（吊り具の部分を除く）⑦自動排泄処理装置

購入できるものが、①腰掛便座（ポータブルトイレ等）②自動排泄処理装置の交換可能部品③入浴補助用具（シャワーチェア等）④簡易浴槽⑤移動用リフトのつり具の部分——の5種目となっています。

この他に、手すりの取り付けや段差の解消、洋式便器への取替えなどの住宅改修が、サービス料の1割もしくは2割で利用することができます。

レンタルが原則

介護保険制度の福祉用具サービスは、貸与が原則になつています。特に高齢の方は、加齢や病気によって、身体機能が変わつています。その変化に合わせて利用する福祉用具を借り替えるのが、レンタルのメリットです。

最近ではホームセンターや量販店、インターネットなどでも福祉用具を気軽に購入できるようになっています。こうした制度設計がなされていながら、専門職としての知識がないのも、介護保険のいいところです。

専門職が選定を支援
福祉用具は自分にあった物を上手に利用することで、日常生活動作（ADL）や生活の質（QOL）を大きく改善させる効果を持つています。介護保険には、福祉用具のことをまったく知らない方でも、自分の身体にあった物を適切に選ぶことができる仕組みが担保されているのです。

こうした仕組みを知つても、たた上で、是非、自分に合った福社用具を見つけて、より良い暮らしを送つていただけたらと思います。



福社用具は度数の合わない眼鏡を選ぶのと同じで、自分の身体に合わない物を選んでしまうことがあります。それどころか、身体に合わない用具などを買って身体機能の低下を招いたり、最悪の場合には重大な事故につながる可能性もあります。

福社用具専門相談員に相談してみてください。

福社用具専門相談員は、利用される方の身体機能や住環境、使用目的、経済状況など、様々なことを考えながら、その人に合った福社用具を提案してくれます。

例えば、車いすが必要な場合、座り心地がいいのが欲しい、小回りが利くのがいい、カラフルな物が欲しいなど、できるだけ多くの希望を伝えるようにして下さい。そうした希望を受け止めながら、専門職としての知識や立場を踏まえて、その方に最も合った用具を提案するのが福社用具専門相談員の仕事なのです。